

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も、定刻にご参集頂きましてありがとうございます。

ただ今、出席議員は12名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番、隅岡美子君、8番、古川幸義君を指名致します。

日程第2、一般質問を行います。

なお、質問者1人の持ち時間は、質問と答弁時間合わせて45分以内となっております。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

最初に9番、村井勉君。

議員（村井 勉）

おはようございます。

9番村井勉です。

大筋で2点ほどお聞きいたします。よろしく願いいたします。

まず最初に、JR多度津駅周辺活性化についてをお尋ねいたします。

平成29年度施政方針「ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ」で重点施策の一つになっています多度津駅バリアフリー化及び周辺整備については、平成29年中をめどに基本構想を策定し、実施に向けた取り組みを積極的に進めることとなっております。

JR多度津駅は町の玄関口ともなることから、町民の方からは、この整備に合わせ、自転車の整理、整頓がきちんと行える設備の整備や、屋根付等により機能性の高い設備の整備を望む声が聞かれております。

そこで、お聞きいたします。

町は、多度津駅周辺整備の中で、駐輪場の整備はどのように進めていくのでしょうか。

予定をお聞かせください。

建設課長（島田 和博）

おはようございます。

それでは、村井議員の1つ目の駐輪場の整備をどのように進めていく予定かということについてお答えをいたします。

駐輪場の整備につきましては、現在、関係課長等で構成する多度津駅周辺開

発整備検討委員会において、避難通路完成後のスムーズな動線、多度津駅バリアフリーも視野に入れた南口、北口の駅前広場の計画も検討を行っているところであり、町議会多度津駅周辺開発整備特別委員会などで、今後ご審議、ご意見をいただきたいと考えております。

その中で、駐輪場の位置、規模、規格等についても検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

位置、規模、規格、大まかなことなどで、具体的な案を出していただけますか。

建設課長（島田 和博）

現在、北口、南口には、現在の駐輪場数300と200、約500台超の駐輪場台数の、今現在露天でございますが施設がございます。

これにつきまして、当然今後進めていく中で、北口の位置についても、南口の位置についても、若干跨線橋が東に寄ることに関しまして、駐輪場の位置、南口は移動をすることになるかと思えます。

北口については、現有の場所と、あと土地利用に関しまして若干動くかもわかりませんが、大筋そういう周辺付近に駐輪場の設置を今後予定をいたしたいとは思っております。

ただ、中学校も駐輪場がもともと屋根つきでございましたけれども、ああいふ県道口の立派な駐輪場が整備を行った関係上、今露天で照明灯もない、そういう部分の中で、今後それも含めてお諮りをさせていただきたいと思っております。

議員（村井 勉）

今、駐輪場、北と南で何台ずつぐらい駐輪してるんですか。

議長（志村 忠昭）

今言うてくれた、300と200言うた。

議員（村井 勉）

あ、両方で500。

議長（志村 忠昭）

500。

議員（村井 勉）

それでは、高松の端岡駅では屋根つきの有料駐輪場を運営していますが、機能性の高い駐輪場の整備等を行う際に有料化等の考え、何か指定管理で多分高松はしていると思うんですけど、その点どのようにお考えですか。

建設課長（島田 和博）

機能性の高い駐輪場の整備を行う際に、有料化等を含めた考え方はあるかというご質問だろうと思います。

現時点での駐輪場の有料化については考えてはおりませんが、今後駐輪場の規模を先ほど申した検討する中で、お諮りをいたしたいと思います。

都会は都会の土地の狭さ、位置、いろんな関係上ランダムにしなきゃならんということの中で、高価格のことで有料化ということも各市にはあろうかと思えますけれども、今のところ考えておりませんが、その規模、規格についてお諮りする中で、また検討させていただきたいと思っております。

議員（村井 勉）

昔は、駅前に2件ほど自転車預かり所があったと思うんです。

お金払ってでも屋根つきのところへ入れたら、自転車も長もちしますし、十分にその辺は考えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

それから3点目ですけど、駅前周辺整備を進めるに当たっては、災害時に重要な拠点としての役割を果たす町庁舎の建てかえ等の検討も考慮して進めていくべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

近隣では、坂出市で2020年度に、善通寺市では2021年度に新庁舎の完成、供用開始が見込まれております。

多度津町としてもそろそろ具体的に計画、立案し、検討を進めていく時期が来ているように思いますが、いかがですか。町長の答弁をお願いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

村井勉議員の町庁舎の建てかえ等の検討についてのご質問にお答えをします。

現庁舎につきましては、1970年の建設から既に45年以上が経過し老朽化してきており、旧耐震基準によるものであることから、防災拠点として耐震の観点から建てかえまたは耐震改修が、また津波対策の観点からは津波浸水地域外への移転が求められているところであり、早急に対策を講じる必要があると考えております。

一方で、庁舎の移転、建てかえにつきましては、多額の費用を要することや、通常の場合国庫補助や交付税措置の対象とならないことから、その財源の確保が最大の課題でございますが、栄町地区緊急避難路の整備に活用した緊急防災・減災事業債が平成32年度まで延長され、津波浸水地域外の移転につきましても対象となり交付税措置が講じられることから、現時点でのこの緊急防災・減災事業債の活用が最も有利であると考えております。

しかしながら、当事業の適用を念頭に置いた場合、非常にタイトなスケジュ

ールになるとは思いますが、事業の終了年次であります平成32年度末までに庁舎の移転、建てかえを完了する必要があるため、町議会の皆様のご意見をお聞きしながら、できる限り早急に庁舎移転、建設の構想や手法の具体的な検討に入りたいと考えておりますので、議員皆様のご理解、ご協力を心からお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

32年度までには移転完了せないかんということだと、逆算いたしますと、来年度、29年度中にはある程度もうめどを立てなければいけないと思いますが、町長いかがですか。

町長（丸尾 幸雄）

この現庁舎の移転、建てかえっていうのは、今、私ども行政また議会の皆様方にとっても喫緊の課題だと存じております。

そのことを早く成していくことが町民の幸せの向上であり、利便性の向上につながっていくと思っておりますので、できるだけ早くこの移転そして建てかえを行っていきたいと思っております。

先ほどもお願いを申し上げましたけど、議員の皆様方のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

また、建てかえにつきましては、様々なことを考えております。

それは、企業さんとか民間とか、そういうところとも何か連携をして、そういう経費節約や、また町民の皆様方の利便性にかなうような、向上にかなうような、そういうことも今検討しておりますが、まだそれは具体的には出てきておりませんので、そういうことも皆様方と一緒に考えていきたいと思っております。

これは早急な課題だということは心から思っておることでもあります。

議員（村井 勉）

南海トラフもいつ来るやらわからないので、緊急というのか、なるべく早く検討していただきたいと思えます、要望でございます。

それでは次に、瀬戸内国際芸術祭についてをお尋ねいたします。

香川県では、瀬戸内国際芸術祭を2010年の初開催以降3年ごとに開いており、次の開催で4回目となります。

本町高見島では2013年の第2回目から参加し、2回目の来場者が2万4,371人、2016年の第3回目が2万1,028人と、いずれの回も非常に多く観光客が高見島を訪れています。

また、芸術祭の開催期間中は多度津港周辺でフェリーを待つ観光客の行列が見られるなど、町の観光振興に大きな貢献があったものと考えます。

香川県では、2月17日に開催した平成29年2月定例県議会で、浜田知事が2019

年の芸術祭についても開催したいとの考えを表明されました。

そこで、お聞きいたします。

多度津町では、次回第4回目の瀬戸内国際芸術祭への参加等も含め、どのように考えているのでしょうか。

よろしく申し上げます。

産業課長（岡部 登）

おはようございます。

村井勉議員の次回の第4回瀬戸内国際芸術祭への参加等についてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

瀬戸内国際芸術祭2016におきましては、議員ご指摘のとおり、多くの方々が来島し、非常ににぎわった1カ月でございました。

本町にとって2回目の参加となった今回、若い方のボランティアや島での飲食店の出店が増えたりいたしました。前回同様ご協力をいただいた個人や団体の皆さん、また島民の方々など、大勢の方々のご協力のもと、無事に、また盛況に開催できましたことを、改めてお礼申し上げます。

さて、知事の瀬戸内国際芸術祭2019開催表明につきまして、本芸術祭は回を重ねるごとに瀬戸内独特のイベントとして、県内外はもちろんのこと、国外からも大勢の方々が訪れるなど知名度の高いイベントとなっており、本町としても歓迎するものであります。

そのため、島民の方々や町議会の皆様を初め、瀬戸内国際芸術祭多度津町実行委員会や支援協議会など関係するの方々のご理解を得て本町も参加したいと考えておりますが、最も負担があるのは高見島の住民の方々でありますので、今後、機会あるごとに島民の方々と、どうしていくのがいいのか、参加は可能なのかなど話し合っていきたいと考えております。

その結果、参加することになりましたら、多度津町の魅力を積極的に配信し、より離島振興や地域活性化に寄与できるように考えてまいります。

以上で村井勉議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

もし参加する場合、前回に加えて新たな取り組みや作品等が必要になると思われますが、町としてはどのように考えておりますか。

産業課長（岡部 登）

村井勉議員の次回の第4回瀬戸内国際芸術祭での町の取り組みについてのご質問に対し、答弁をさせていただきます。

次回参加するといたしますと、3回目の参加となります。そのため、過去2回の経験を踏まえ、より多くの方々に訪れていただくために、よいもの、新しいものを積極的に取り入れていく必要があると考えます。

作品につきましては、「海のテラス」「時のふる家」「うつりかわりの家」「除虫菊の家」の4作品が次回芸術祭への継続作品として決定しております。どの作品も非常に多くの来場者でにぎわった作品ですが、今回はこの4作品に加え、新たな作品やイベントを展開することになります。

本町といたしましては、県の実行委員会や作品制作会社、また参加する作家さんなど関係者で協議を重ね、島民の方々や来場者の皆様により多くの感動を与えることのできる作品展開に努めたいと考えております。

また、ご存じのとおり、芸術祭は島で開催いたしますが、本土側にある魅力も同時に発信し、島と本土側をつなぐ取り組みについても前回以上に工夫が必要であると感じております。

さらに、懸念事項の一つとして、秋開催であった中西讃4島の来場者数が、2013年に比べて減少している点があります。幾つか理由はあると思いますが、核となる魅力ある作品展開が求められていることと、海上交通のさらなる利便性向上や、駐車場対策などが上げられています。

いずれにいたしましても、次回開催に向けては、山積する課題に対して各関係機関と検討を重ね、環境整備や美化活動など受け入れ態勢の充実により一層努めていく必要があると考えております。

そのためには、皆様方の温かいご支援が必要不可欠ですので、何とぞご協力賜りますようお願い申し上げ、村井勉議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

期間中、火災、救急等の事態が起こった場合、これは消防長ですかね、どのように対応されるのかお聞きいたします。

消防長（前原 成俊）

おはようございます。

村井勉議員さんの再質問、高見島での瀬戸内国際芸術祭期間中の火災、救急体制についてご答弁申し上げます。

高見島の防火、防災体制につきましては、常備の消防職員が在住するような体制はとれておらず、以前から地元の消防分団、第5分団ですけども、浦田分団長以下22名に初期の対応をお任せしているのが現状でございます。

火災の場合でしたら、消防団員が高見島に配置しています4台の小型動力ポンプと、2015年に香川県総合防災力支援事業を活用して配備した小型動力ポンプつきの軽四消防車を使用して、初期の火災防御活動をすることになります。

また、救急の場合でしたら、消防団員等が高見島に配備しております担架等を使用して港まで傷病者を搬送し、定期船を利用したり、症状が悪化してい

れば、特船を仕立てて多度津港の内航棧橋まで搬送してきて、事前に連絡を受けた救急車が引き継ぎ、直近の病院へ搬送することとしております。

火災等の有事の際は、定期船でありますフェリーの新なぎさ2で優先的に輸送ができるよう三洋汽船に依頼、調整できており、陸地部から消防ポンプ自動車、資機材及び消防職員を派遣して火災防御活動を実施することとしておりますが、三洋汽船の定期船が利用できない場合は特船を仕立てて、小型動力ポンプ、それとジェットシューターという背負い式の水のうなど必要最小限の資機材と人員を搬送して火災防御活動をすることになります。

それと並行して、島嶼部の場合は海岸線から山間部までの距離が短いという特性がございますので、火災が初期の段階で山林火災を警戒するため、もしくは消火するため、香川県防災航空隊への出動の手配をすることとしております。

村井勉議員さんがご心配のとおり、瀬戸内国際芸術祭等のイベントが開催されますと、観光客、来島者も増加して、普段よりも火災や救急事案等が発生する確率は高くなると想定されます。

2013年と昨年開催されました瀬戸内国際芸術祭の期間中は、負傷者や急病人が発生する救急事故を想定して、あらかじめ香川県防災航空隊と調整して、傷病者の緊急つり上げができるポイントを浜地区に設け、活動がしやすいよう部外者がヘリコプターのホバリング等の活動地域に入らないよう制限をかける人員を配置した上で、ピックアップするなどして多度津山の場外離着陸場に救急搬送した後、救急車に引き継ぐよう計画を立てておりましたが、幸い防災航空隊の出動要請をすることはございませんでした。

平日の昼間であれば、出張所の職員を中心とした消防団員のみで鎮圧までの消火活動が可能と思われませんが、夜間や休日の際の火災には消防団員が不足するような事態も考えられますし、島嶼部の消防団員は高齢化が進んでいる現状ですので、消火作業で消防団員の体力的な負担が軽くなるよう、日本損害保険協会が行っております離島振興事業による軽四消防車の寄贈を受けたり、交付金を活用して資機材を整備、強化しながら、消防団員への訓練を継続することで、資質向上にも努め、あわせて香川県防災航空隊等関係機関との連携を一層強化し、次回の瀬戸内国際芸術祭の開催に備えていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げまして、村井勉議員さんの再質問への答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

詳しい説明ありがとうございました。

まだ、今度の3年後ですか、まだ十分期間がありますので、前回よりもよりよい芸術祭になりますことを要望いたしまして、私の質問を終わります。あり

ありがとうございました。